

(第1回) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和 8年 3月 5日
契約業者名	川村建設(株)
契約業者の住所	埼玉県幸手市大字西関宿330-6
工事の名称	R6荒川左岸平方上低水護岸工事
工事場所	埼玉県上尾市平方地先
工事種別	一般土木工事
工事概要 (変更した内容について記述する)	築堤・護岸 1式 掘削 約1,700m ³ 中層混合処理 約1,400m ³ 広幅鋼矢板 約50枚 階段ブロック張 約670m ² 付属物設置工 1式 撤去復旧工 1式 構造物撤去工 1式 仮設工 1式
工期(自)	令和 7年 8月 1日
工期(至)	令和 8年 3月 31日
変更前の契約金額	138,050,000円(税込み)
変更金額	+26,950,000円(税込み)
変更後の契約金額	165,000,000円(税込み)
変更理由	1. 河川土工 ICT土工(発注者指定型)の実施に伴う3次元数量算出により、土工を減工する。 2. 地盤改良工 ICT地盤改良工(受注者希望型)の実施により、変更(増)する。 3. 矢板護岸工 現地地盤状況確認の結果、矢板の打設方法を変更する必要性が生じたため、変更(増)する。 4. 法覆護岸工 現地調査の結果、既設護岸との擦り付け部の処理を実施する必要性が生じたため、袋詰玉石の設置を追加する。 5. 付属物設置工 現地調査の結果、既設の転落防止柵との接続を考慮し転落防止柵の設置範囲を見直し、増工する。 6. 撤去復旧工 ICT土工(発注者指定型)の実施に伴う3次元数量算出により、土工を減工する。 設計の見直しにより、小堤の構造を見直し、増工する。 7. 構造物撤去工 進入路確保のため、家屋基礎撤去を追加する。 再資源化施設への処分実績により、運搬処理工を変更(増)する。 8. 仮設工 現地調査の結果、ストックヤード内に敷鉄板を敷設する必要性が生じたため、増工する。 工事範囲端部の処理をする必要性が生じたため、大型土のう工を追加する。 9. 共通仮設費 設計照査により、重建設機械分解組立輸送費の見直しを行い、運搬費を増工する。敷鉄板の追加に伴い、運搬費を増工する。 ICT土工(発注者指定型)の実施に伴う3次元数量算出により、表土運搬の数量を見直し、準備費を増工する。 家屋調査に関する対象家屋規模の確認により、事業損失防止施設費を増工する。 施工合理化調査等の対象工事となったため、技術管理費を増工する。ICT土工、ICT地盤改良工、遠隔臨場の実施により、技術管理費を増工する。 快適トイレの設置により、営繕費を追加する。